

平戸市農業委員会第2回総会議事録

■開催日時：令和元年5月31日（金）9時30分～10時30分

■開催場所：平戸市役所本庁舎3階大会議室

■農業委員：17人出席

19番 丸田 保（会長） 8番 川村政幸（職務代理者）

1番：蜜山隆満 2番：岡村勝彦 4番：小川隆友 5番：本山勝茂

6番：松本一郎 7番：谷本雅司 9番：前川一夫 10番：榊屋可恵

11番：青崎日出男 12番：大山荒助 13番：山下忠平 14番：松山浩幸

15番：藤沢和正 16番：大山光敏 17番：福田延之 18番：永田 守

■欠席委員：

3番：阿部 榮

■農地最適化推進委員：18人中15人出席

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 楠富事務局長 橋口総務農地班長 山本主査 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：楠富事務局長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第7号 非農地通知申出について

議案第8号 第2回農用地利用集積計画(案)について

議案第9号 第2回農用地利用配分計画(案)に対する意見について

日程6 閉会

発言者名	会議の概要
事務局	<p>■日程1 開会宣言</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和元年度平戸市農業委員会第2回総会を開会いたします。日程第2の会長あいさつの前にご報告いたします。</p> <p>委員の皆様も新聞報道等でご存知かと思いますが、令和初の春の叙勲におきまして、丸田会長が農業振興功労 旭日単光章を受章され、5月29日に叙勲伝達式、皇居での天皇陛下拝謁と一連の催事に出席されておられます。</p> <p>このたびは叙勲の栄に浴され、農業委員、推進委員及び事務局職員一同、心からお祝い申し上げます。本当におめでとうございました。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、丸田会長がごあいさつ申し上げます。</p>
会長	<p>■日程2 会長あいさつ</p> <p>皆さん、おはようございます。本日は令和元年度平戸市農業委員会第2回総会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>今般の水不足は深刻な状況となりつつあり、事務局にも水問題での相談等が入っている状況にあります。もう少しで梅雨に入りますので若干の希望を抱いておりますが、水の心配をせず今後の田植え作業が順調に行くことを期待しています。</p> <p>先ほど事務局からの報告がありましたとおり、先の春の叙勲で旭日単光章をいただきました。この名誉は私個人のものではなく、現在まで私を支えていただいた農業委員、農地最適化推進委員の皆さんのご協力の賜物であると肝に銘じているところであります。</p> <p>今月27.28日に農業委員会会長全国大会が東京都文京区シビックホールにて開催されました。私が参加いたしました。その中で長崎県としての国への要望書を国会議員の先生方に配布し説明したところでもあります。後日回答があるかと思いますが、地元要望に沿った回答となるよう期待しているところであります。</p> <p>また28日には、長崎県選出の国会議員との交流会があり、今後の地方における農業振興も最重要課題であるとの認識を再度深める機会となり、合わせて叙勲受章の話題があがり国会議員の皆さんから祝福していただきました。</p> <p>翌日は、叙勲伝達式に出席するために会場に5分前に到着しました。東京事務所の長崎県課長に同行いただきましたが、その際にも地元代議士も駆けつけていただきお出迎えをいただきました。</p>

会長	<p>私には身に余る光栄なことであり、忘れられないことです。</p> <p>その後、農林水産大臣の代理として政務官からの叙勲伝達式となり、全国各都道府県 1 名から選ばれた受賞者が皇居に移り、3 列に整列し私は最前列の最後のほうに位置していました。陛下が私の目の前を通られるときに「ご苦労様。」とお声かけいただき、只々感激と身の引き締まる思いとが交差した時間でした。</p> <p>この 29 日の一連の催事は私にとって忘れられないものであり、これも委員皆様方のご協力いただいた結果であり、今後ますます精進しようと思決意したところでもあります。</p> <p>本日の議案は少のうございですが、その後の事務局からの報告・事務連絡事項が多くありますので、慎重審議、また闊達なご意見をいただきますようお願いいたしまして、開会のあいさつといたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日欠席のご連絡をいただいた委員は 4 名の委員から欠席の届出ありましたので報告いたします。よって、平戸市農業委員会総会会議規則第 10 条の規定である過半数を超えており、総会成立を報告いたします。</p> <p>それでは、同規則第 6 条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきまして丸田会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>■ 日程第 3 議事録署名人及び書記の指名</p> <p>それでは、日程第 3 の議事録署名委員および書記を指名いたします。</p> <p>平戸市農業委員会総会会議規則、第 24 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>「異議なし。」と認めます。</p> <p>それでは、議事録署名委員に 13 番、14 番委員、書記に事務局職員の事務局長を指名いたします。以上で日程第 3 を終わります。</p> <p>■ 日程第 4 会務報告</p> <p>次に日程第 4、5 月の会務報告、及び 6 月の会務予定について事務局が報告いたします。</p>

事務局長	<p>それでは5月の主な会務報告をいたします。(5月会務報告を報告) 次に6月の行事予定を申し上げます。(6月会務予定を報告) 以上で会務報告を終わります。</p>
会長	<p>会務報告が終了しましたので、ここで、次回、6月総会の日程をあらかじめ決めたいと思います。次回総会を6月26日(水曜日)午前9時30分とし、場所は、市役所3階会議室において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議がありませんので、次回の総会日程を6月26日午前9時30分とし、場所は、市役所3階会議室において行うことといたします。</p>
	<p>■日程第5 議事</p>
	<p>《議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について》</p>
	<p>次に、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局からの提案説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案説明に入る前に、2点報告させていただきます。</p> <p>1点目につきましては、第1回総会報告第1号において、農業振興地域整備計画の軽微な変更について意見を求められておりました案件について、承認後、申請人より計画を断念したとの報告が農林課からあり、取下げとなっております。</p> <p>次に2点目につきましては、第1回総会議案1号の審議案件において、申請者より、譲受人の氏名を誤って記入しており、その訂正申出がっております。</p> <p>内容としては、譲受人に誤って子供の名前を記入していたとのことでした。このことから、委員さんにおかれましては、前回の議案書第1号議案中整理番号1番の譲受人をAからBへ修正をお願いします。</p> <p>それでは、議案書3ページをお願いします。</p> <p>整理番号1番、譲渡人、譲受人については記載のとおりです。</p> <p>申請農地地目は田で、1,017㎡、外1筆、計2,717㎡、自作で、譲受人の現在の耕作面積、2,948㎡、所有権移転した後の面積5,665㎡になります。事由としては、経営規模拡大のため、所有権移転を贈与で行ないます。</p> <p>つづきまして、整理番号2番です。譲渡人、譲受人については記載のとおりとなります。</p>

事務局	<p>申請農地地目は畑で 694 m²、外 2 筆、1,374 m²、自作で、譲受人の現在の耕作面積、7,868 m²、所有権移転した後の面積 8,829 m²になります。事由としては、農業経営の効率化を検討している譲渡人と譲受人が協議を行ない、農地の交換を行なうもので、所有権移転を交換で行ないません。</p> <p>つづきまして、整理番号 3 番です。譲渡人、譲受人については記載のとおりとなります。</p> <p>申請農地地目は畑で、413 m²、自作で、譲受人の現在の耕作面積、17,245 m²、所有権移転した後の面積 16,284 m²になります。事由としては、農業経営の効率化を検討している譲渡人と譲受人が協議を行ない、農地の交換を行なうもので、所有権移転を交換で行ないません。</p> <p>つづきまして、整理番号 4 番です。譲渡人、譲受人については記載のとおりとなります。</p> <p>申請農地地目は田で、1,006 m²、自作で、譲受人の現在の耕作面積、15,875 m²、所有権移転した後の面積 16,881 m²になります。事由としては、経営規模拡大のため、所有権移転を売買で行ないません。</p> <p>以上 4 件について説明いたしました。詳しくは、お手元の農地法第 3 条調査書をご一読いただきたいと思います。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手願ひします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので、質疑を終結し採決に入ります。議案第 5 号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、「議案第 5 号」を原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第 6 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について》</p> <p>次に、議案第 6 号「農地法第 5 条の規定による許可申請」について、事務局の提案説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 6 号について説明いたします。整理番号 1 番。</p>

	<p>申請者については記載のとおりです。申請農地地目は田で、229 m²、外 1 筆、計 801 m²、用途は長屋住宅用地、農地種別は第 3 種、事由は長屋住宅建設のため、所有権移転を贈与で行ないます。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の提案説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>議案 6 号 番号 1 番の補足説明を行ないます。</p> <p>5 月 15 日午前 9 時から、田平地区農業委員、推進委員、代理申請人、事務局とで現地確認を行ないました。申請地は、現在、耕作は行なわれておらず自己保全管理している農地でありました。</p> <p>申請人は、平戸市内に共同住宅建設を検討しているとのことで、住宅建設用地は市道に面しており、生活排水は合併浄化槽を設置、雨水についても側溝を敷設し、新たに敷設する道路側溝へ放流する計画でした。</p> <p>また、隣接する神社への参道が申請地より低く、雨水が溜まるため、神社関係者と協議を行ない、参道の嵩上げ工事を行ない、参道に雨水が溜まらないようにするとのことで、神社関係や及び地元区長と協議を行ない、同意を頂いているとのことでした。</p> <p>なお、申請地周辺の農地は、現在耕作しておらず、日照、通風等により周辺の農地に影響を及ぼす支障はないように見受けられましたので、問題はないかと思われまます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。議案第 6 号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>「異議なし。」</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認め、議案第 6 号について原案のとおり決定いたします。</p>

会長	<p>《議案第7号 非農地通知申出について》</p> <p>次に、議案第7号「非農地通知申出」について、事務局の提案説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第7号。整理番号1番について説明いたします。</p> <p>申出人は記載のとおりです。申出を受けた土地地目は田で、1,775㎡、外4筆、計3,802㎡、現況としましては、山林原野化している状態でした。(スライドで詳細説明)</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>事務局の提案説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明をお願いします。</p>
委員	<p>議案7号の補足説明を行ないます。</p> <p>5月15日午前10時30分から、南部地区農業委員、推進委員、申請人、事務局とで現地確認を行ないました。</p> <p>申請地は、従前より耕作されておらず、進入道路はあるものの、写真で見ていただいたとおり、雑木などが茂り、耕作できるような状態ではありませんでした。</p> <p>ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ただいま、関係委員の補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第7号について原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第8号 第2回 農用地利用集積計画(案)について》</p> <p>次に、議案第8号「第2回 農用地利用集積計画(案)」について、事務局の提案説明を求めます。</p>

事務局	<p>議案書 5. 6 ページになります。</p> <p>利用権設定各筆明細は農地中間管理事業による賃借権になります。</p> <p>整理番号 1 番。利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者については、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地現況地目 畑、面積 1,366 m²、設定する利用権については、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 2 番及び 3 番については、ご一読ください。</p> <p>合計、新規 3 件、4 筆、面積 7,316 m²となっております。</p> <p>つづきまして、利用権設定各筆明細は農地中間管理事業による使用賃借権になります。</p> <p>整理番号 4 番。利用権の設定を受ける者及び利用権を設定する者については、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地現況地目 田、面積 200 m² 設定する利用権については記載のとおりです。</p> <p>合計、新規 4 件、8 筆、面積 6802 m²となっております。</p> <p>集積計画案の説明は以上になります、ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ただいま、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第 8 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 8 号を原案のとおり決定いたします。</p>
会長	<p>《議案第 9 号第 2 回農用地利用配分計画(案)に対する意見について》</p> <p>次に、「議案第 9 号 第 2 回農用地利用配分計画(案)に対する意見」についてであります。まず、「整理番号 1 番から 12 番」までについて、事務局の提案説明を求めます。</p>

事務局	<p>議案書 7 から 9 ページになります。</p> <p>整理番号 1 番。貸付人及び借受人については、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地現況地目 田、面積 4,012 m²、外 1 筆、計 4,939 m²、設定する権利権については、記載のとおりです。</p> <p>整理番号 2 番及び 3 番については、ご一読ください。</p> <p>合計、新規 3 件、7 筆、面積 12,269 m²となっております。</p> <p>つづきまして 8 ページをお願いします。設定する利用権の種類については、使用貸借権になります。</p> <p>整理番号 4 番から 12 番について説明いたします。貸付人及び借受人については、記載のとおりです。</p> <p>利用権を設定する土地現況地目 田、面積 200 m²設定する権利については記載のとおりです。</p> <p>整理番号 5 番から 12 番についてはご一読ください。</p> <p>合計、新規 9 件、14 筆、面積 16,281 m²となっております。</p> <p>説明は以上になります。ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>ただいま、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
会長	<p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第 9 号のうち、「整理番号 1 番から 12 番」までについて、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 9 号「整理番号 1 番から 12 番」までを、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、同議案の「整理番号 13 番」を議題とします。</p> <p>この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」規定に基づき、〇〇委員の退席を求めます。</p> <p>(〇〇委員の退席)</p> <p>それでは、事務局から議案第 9 号「整理番号 13 番」の提案説明を求めます。</p>

事務局	<p>9 ページをお願いします。整理番号 13 番を説明いたします。</p> <p>利用権の設定者及び利用権を設定する者については記載のとおりです。利用権を設定する土地現況地目 田、面積 234 m²、外 1 筆、計 1,866 m²、設定する利用権については、記載のとおりです。</p> <p>以上、新規 1 件 2 筆、面積 1,866 m²となっております。説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がありませんので、質疑を終結し採決に入ります。</p> <p>議案第 9 号「整理番号 13 番」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、議案第 9 号「整理番号 13 番」について原案の決定いたします。</p> <p>それでは、〇〇委員の入場を求めます。</p> <p>(〇〇委員の入場)</p>
	<p>■日程第 6 閉会</p> <p>以上で、本日の議案の審議及び報告事項はすべて終了いたしました。</p> <p>お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>「異議なし。」</p>
会長	<p>異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。</p> <p>以上をもちまして、平戸市農業委員会第 2 回総会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。</p>

閉会時刻：10時30分

議長 _____ 印

議事録署名人

13番委員 _____ 印

14番委員 _____ 印